

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai



特集 ◆ 運動会・体育大会の記録!!!

CONTENTS

- 運動会・体育大会の記録… 2
- news spot (ニューススポット) … 4
- information… 6
- 年金だより… 13
- こんにちは保健師です… 14
- NEWWIND (ニューウインド) … 15

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

JULY 2016

7

No.727

運動会・
体育大会の
記録!!!



6月5日(日)幌加内中学校で体育大会、6月11日(土)幌加内小学校、6月19日(日)朱鞠内小学校(三自治区連合)で運動会が開催されました。

今年の天気は少し不安定で、幌加内中学校の体育大会では前日の大雨でグラウンドが使えなくなり、初の体育館で行われましたが、吹奏楽部によるセレモニーから始まり、室内を感じさせぬほど、大迫力で競技に取り組んでいました。

朱鞠内小学校の運動会も前日の雨の影響がありましたが、職員総出でグラウンドの整備を行い、日曜日に順延となりましたが、開催することができました。全速力で走った徒競走、体を大きく使って表現したよさこいソーラン、保護者による綱引き大会など、大いに盛り上がりました。

幌加内小学校の運動会では、そばの里大使である上杉周大氏が駆けつけていただき、激励の言葉が送られました。この日のために練習を重ね、一生懸命に走る我が子の姿に、保護者や応援に来てくれた地域の方の熱い声援が響いていました。

スローガン

紅組 英資颯爽

～勝ち取れ優勝、今ひとつになるとき～

白組 意気軒昂

～気合いと絆で、つかめ勝利!～

幌加内中学校



日時
6月5日(日)



日時 6月11日(土)

幌加内小学校

スローガン

一心一体!

協力し合って、勝ち抜こう!



日時 6月19日(日)

朱鞠内小学校

スローガン

~走りぬくんだ
勝利のために~



上杉大使と畑の種まき・そば打ちイベント開催



昼食は、やっぱりそば！



6月11日(土)、この春、幌加内そばの里大使に就任した上杉周大さんによるイベントが政和温泉ルオントの麓にある大使の畑や幌加内そば道場などを会場に行われました。

前日の雨の影響で、そばの種まきこそ断念せざるを得ませんでした。大使による畑の整地作業やそば打ち体験をするなど、イベントは終始盛り上がりを見せ、参加者は大使との交流に大満足の様子でした。

大使初のトラクター運転



記念撮影



幌加内小学校 サッカー教室

6月27日(月)幌加内小学校のグラウンドにおいて、北海道コンサドーレ旭川U-15の高木貴弘コーチと日高拓磨コーチを招いて、サッカー教室が開催されました。



今回のサッカー教室は、幌小児童の保護者である高橋直樹さん(字平和)が、高木コーチと知り合っていたことから、

高橋さんの「子ども達にプロから直接指導してもらえる良い機会であり、また団体スポーツを経験できるきっかけになれば」という想いに、高木コーチが快諾したことで実現しました。また、高橋さんは、サッカー教室開催にあたって、組立式のサッカーゴールとサッカーボール20個を小学校へ寄贈されました。

サッカー教室は、体育の授業を活用し、1年～3

年生の組と4年～6年生の組に分かれ実施、前半は、ウォーミングアップの後、パスの練習やシュートの練習をしました



が上手くボールを蹴れない子ども達に、コーチがボールの蹴り方のコツを教えると、次々にシュートが決まりました。後半は、チームに分かれての試合で、みんな真剣にボールを追い、仲間がゴールするたび、大きな歓声が湧きあがりました。

閉会式では、高木コーチから「サッカーは、1人ではできないスポーツです。皆さんも、サッカーのように協力しながら、学校生活を送ってください。」とエールが送られ、児童を代表して6年生の竹村現了くんからは、「今日、教えてもらったサッカーが、もっと上手に出来るよう、たくさん練習したいと思います。」と両コーチに感謝の言葉を贈りました。



戦没者追悼式



7月1日(金)、幌加内町戦没者追悼式が町民研修センター大講堂で行われました。

式では、遺族や来賓などの約50名の参列者一人ひとりが献花を捧げ、平和への誓いを新たにし、最後に遺族を代表して、上川地区連合会理事・幌加内町遺族会会長 中西徹氏があいさつを行いました。



三頭山 山開き



6月19日(日)、北海道百名山に登録されている三頭山(1,009.1m)に幌加内町山岳部(部長 宮下卓久)・町教育委員会共催で山開き登山会が行われました。

町内外から37名が参加し、本格的な夏山シーズンを向かえた当日は、天候にも恵まれ、多くの植物や花、鳥の鳴き声を感じながら、頂上を目指し、登山を満喫しました。



町民運動会については、町民が一堂に会する行事として、第35回の開催を重ねましたが平成15年度を最後としております。

当時は各自地区・町内会を基準とした11の連合チームに区分けし、綱引きなど11種目の競技を行ってりましたが、各チームの人口減少・少子高齢化により「選手の確保」が年々困難となり、競技的志向から離れた種目への改正なども重ねましたが、終了の途についた次第です。



お答え



手紙

是非ともまた町民運動会など、町民みんなが楽しめる一日を作ってみては？

町長への手紙

第6回手紙内容紹介

しかしながら、先に樹立しました第7次総合振興計画のアンケートにも、9%ほどではあります「みんなが参加できる祭りやイベントの充実」といったご意見もあり、南北に長い本町の町民が一堂に会し町民同士の懇談を深める「町民の集い」とした機会は、定期的にはないにしろ開催を望んでいるところです。

今後は、賛同いただける方々からの後押しをいただきつつ、前向きに町民が一堂に会する機会を設けたいと考えておりますので、皆様からのご意見アイディアもいただきたいと思います。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成28年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

7月に保険料額をお知らせします

平成28年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,980円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,471円
33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 24,904円
33万円+(48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 39,847円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入っている健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、住民課後期高齢者医療係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、住民課後期高齢者医療係へお申し出ください
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
 (年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

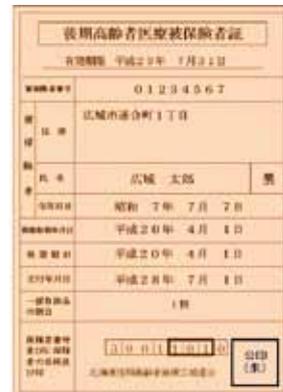
■ 保険証が新しくなります ■

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課後期高齢者医療係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です



■ 減額認定証 (限度額適用・標準負担額減額認定証) も新しくなります ■

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課後期高齢者医療係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄緑色です



■ 医療費通知を全受診者へ送付します ■

これまでは**希望者**にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より**全受診者**(平成28年1月～6月に受診された方)にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××病院	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800

※ 確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。

※ この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◆ 医療費通知の活用について ◆

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先
 北海道後期高齢者医療広域連合
 〒060-0062
 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
 電話 011-290-5601

お住まいの市区町村
 幌加内町役場
 住民課後期高齢者医療係
 電話 35-2124

ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか？

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
011-726-0352（代表）

禁煙・分煙の取り組み

北海道は全国的に見て、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取り組みを行っております。ぜひホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
011-726-0352（代表）

【平成29年4月1日採用予定職員採用試験のお知らせ】

町では、職員採用資格試験を「平成29年度上川管内町村等職員採用資格試験」により実施します。

■募集職種 ①一般職 ②保健師

■受付期間

平成28年7月1日(金)～平成28年8月5日(金)
(郵送申込は8月5日(金)消印有効)

■受験資格

①一般職

- ア 高校卒は、平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方（4年制大学を卒業された方は受験できません）
- イ 専門学校及び短大を、平成25年から平成28年までに卒業された方、又は平成29年3月に卒業見込みの方
- ウ 大学卒は、大学を平成25年から平成28年までに卒業された方、又は平成29年3月に卒業見込みの方

②保健師

保健師の有資格者又は平成29年4月までに取得見込みの方

■試験内容

【一般職】〈高校卒〉教養試験・作文試験・事務適性検査・職場適応性検査〈大学卒〉教養試験・作文試験・行政専門試験・職場適応性検査

【保健師】〈高校・大学卒〉公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論

■試験日時・会場

〈日時〉平成28年9月18日(日)

〈会場〉旭川東栄高等学校

(旭川市東旭川共栄15番地2)

【お問い合わせ】

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地

幌加内町役場 総務課庶務係

☎0165-35-2121

平成28年度自衛官候補生及び一般曹候補生等募集案内

●自衛官候補生（男子）

資格：日本国籍を有し、平成29年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子

受付期間：試験日により異なりますので、お問い合わせください

試験期日：9月2日(金)・3日(土)・18日(日)・26日(月)いずれか1日

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地

●自衛官候補生（女子）

資格：日本国籍を有し、平成29年4月1日現在18歳以上27歳未満の女子

受付期間：7月1日(金)～9月8日(木)

試験期日：9月25日(日)・26日(月)いずれか1日

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地

●一般曹候補生

資格：日本国籍を有し、平成29年4月1日現在

18歳以上27歳未満の男女

受付期間：7月1日(金)～9月8日(木)

試験期日：第1次試験

9月16日(金)・17日(土)いずれか1日

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地

●航空学生

資格：日本国籍を有し、平成29年4月1日現在18歳以上21歳未満の男女（高卒・見込み含む）

受付期間：7月1日(金)～9月8日(木)

試験期日：第1次試験 9月22日(木・祝)

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地

●お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊

(0166-54-5617) 又は役場窓口まで

毎年7月31日を「幌加内そばの日」として推進していきます。

幌加内町そば振興計画推進協議会では、幌加内そばの更なる需要拡大・知名度向上のため、毎年7月31日を「幌加内そばの日」として様々な事業で普及推進をしていきます。
初年度となる今年は、下記2つの事業で「幌加内そばの日」を盛り上げます。

1 そば店別 300 円助成券配布事業

【概要】 7月31日に限り、使用可能な店舗別 300 円助成券を役場庁舎及び朱鞠内支所にて、配布いたします。助成券は、そばの注文にのみ使用でき、下記の参加店舗各店 50 枚の限定となります。1 人 2 枚までお受け取りできますが、使用する際は、1 人 1 枚となりますので、ご注意ください。

【配布期間】 平成 28 年 7 月 13 日(水)～ 29 日(金) 8 時 30 分～ 17 時 15 分

【参加店舗】 10 店舗

八右エ門・あじよし食堂・片田舎・そばの里・玄蕎麦処○・政和三頭山
そば処きたむら・霧立亭・レークハウスしゅまりない・幌加内そば雪月花

2 無料そば打ち体験講習会（町外者限定）

【概要】 7月31日に限り、町外の方のみ、無料でそば打ち体験ができます。下記申込期間中に、役場地域振興室にお電話にてご予約ください。

【申込期間】 平成 28 年 7 月 13 日 (水) 8 時 30 分～ 17 時 15 分

【時間】 午前の部 10 時 00 分 (受付 9 時 30 分) 10 組限定
午後の部 14 時 00 分 (受付 13 時 30 分) 10 組限定

【場所】 幌加内そば道場

【協力】 幌加内そば道場運営委員会



■ねむり雪そばPR事業（共催事業）

【概要】 玄蕎麦を低温熟成後、雪山に約半年間眠らせ、その後も冷蔵保存したこだわりのそばを下記期間で各店 1 日限定 20 食、通常のそばメニューの 100 円増で提供します。

【販売期間】 平成 28 年 7 月 31 日 (日) ～ 8 月 6 日 (土)

【参加店】 八右エ門・あじよし食堂・霧立亭

【主催】 幌加内手打ち蕎麦店経営研究会

■お問い合わせ

幌加内町役場地域振興室（幌加内町そば振興計画推進協議会事務局） ☎：0165-35-2121

士別警察署かわら版

夏の交通安全運動

～飲酒運転の根絶～

7月11日(月)から20日(水)までの間、「夏の交通安全運動」が実施されます。また、7月13日は「飲酒運転根絶の日」です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合い言葉に飲酒運転による悲惨な交通事故を無くしましょう。



○Stop特殊詐欺!!○

架空請求の様な電話が士別市内の一般住宅にかかっています。不審な電話があれば警察署、最寄りの交番・駐在所又は警察相談電話 #9110 に相談しましょう。

士別警察署 (代)0165-23-0110

国民健康保険税第1期納期限は 8月1日(月)です。

国民健康保険は加入している皆さんが、病気や怪我をしたときに安心して治療を受けられるように、皆さんの国保税で支えられています。必ず納期限までに収めましょう。「納税通知書」がお手元にある方で、口座振替をご利用でない方は、納税通知書をお持ちの上、納期限までに納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の方は、口座残高の確認をお願いいたします。

納付場所

北空知信用金庫本店、きたそらち農業協同組合幌加内支所、役場出納窓口、役場朱鞠内支所

お問い合わせ

役場総務課税務係

TEL 0165-35-2121(内115)

北方領土 返還要求運動 強化月間

我が国固有の領土である北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であり、昭和41年から毎年8月を「北方領土返還要求運動強化月間」として、重点的な返還要求運動を実施してきておりま

す。幌加内町でも役場住民課カウンターに署名コーナーを設けておりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】 役場住民課住民生活係
☎ 0165-35-2124(内156)

新規学校卒業者の採用準備を始めませんか！ 新卒求人はハローワークへ申込みを！

平成29年3月新規学校卒業者（高校・中学）の求人は、6月20日から受付を開始します。新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人公開の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。高校・中学の新規学校卒業者に係る選考開始等の日程は下記のとおりです。

・新規高等学校卒業者の選考日程等

- 求人受付開始 6月20日から
- 事業主への求人票（控）返戻 7月1日から
- 推薦（紹介）開始 9月5日から
- 選考・採用内定開始 9月16日から

・新規中学校卒業者の選考日程等

- 求人受理開始 6月20日から
- 事業主への求人票（控）返戻 7月1日から
- 推薦（紹介）・選考・採用内定開始 12月1日から

お問い合わせは、ハローワークの学卒担当までお願いします。

ハローワーク滝川（TEL 0125-22-3416） ハローワーク砂川（TEL 0125-54-3147）
ハローワーク深川（TEL 0164-23-2148）

ハローワークでは「ユースエール認定企業」を募集中です！

この事業は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPRをするほか、関係助成金を活用する際に一定額の加算や、日本政策金融公庫が実施する融資の一部において基準利率よりも低い金利で融資を受けることができるメリットがあります。また、ユースエール認定企業を公共調達において加点評価するよう、国が定める指針に示されました。

ユースエール認定企業の認定基準を満たしていないものの、若者の採用・育成に積極的な中小企業には、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う「若者応援宣言企業」という制度もあります。

若年者及び新規学卒者の雇用をお考えのときには「ユースエール認定企業」もしくは「若者応援宣言企業」となり、積極的に企業PRをしてみませんか？

認定基準など詳しい内容等のお問い合わせは、お近くのハローワークへ！

知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。
- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局の総務課
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
- ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
- ⑤問い合わせ先
 - ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-552（直通）
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
 - ・各総合振興局（振興局）総務課

森林の土地を取得したときは届出が必要です

～森林の土地の所有者届出制度の概要～

詳しくは、幌加内町役場産業課林務係
(TEL 0165-35-2122)までお問い合わせください。



Q なぜ届出制度ができたのですか？

A

森林の所有者が分からないと、

- ① 行政が森林所有者に対して助言等ができない
- ② 事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられない

ことから、森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成 24 年 4 月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されました。

なお、この届出により、森林の土地の所有権の帰属が確定されるものではありません。

Q どのような場合に届出が必要なのですか？

A

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林^{※1}の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。

ただし、国土利用計画法に基づく土地の売買契約の届出^{※2}を提出した場合には、森林の土地の所有者届出は不要です。

※1 都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。

※2 国土利用計画法に基づき、次の面積以上の土地の売買契約をしたときは事後届出が必要です。
市街化区域：2,000㎡ その他の都市計画区域：5,000㎡ 都市計画区域外：10,000㎡

Q どのように届出を行うのですか？

A

所有者となった日から 90 日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から 90 日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

平成28年度 臨時福祉給付金をカクニンジャ!



平成 26 年 4 月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、暫定的・臨時的な措置として、平成 28 年度臨時福祉給付金を実施します。

また、臨時福祉給付金に加え、障がい者等の支援と個人消費の下支えのために、「障害・遺族年金受給者向け給付金」を併せて実施することとなりました。

給付金を受け取るためには、申請期間中に市町村へ申請する必要がありますので、ご確認下さい。

給付金名称	障害・遺族年金受給者向け給付金	平成 28 年度臨時福祉給付金
支給対象者	平成 28 年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方（平成 28 年 4 月に申請を開始した「高齢者向け給付金」該当者は除きます）	平成 28 年度において市町村民税が非課税の方（課税されている方の扶養親族、生活保護の被保護者等を除く）
支給額	対象者 1 名につき 30,000 円	対象者 1 名につき 3,000 円
基準日	平成 28 年 1 月 1 日	
申請先	<ul style="list-style-type: none"> ○基準日に幌加内町に住民票のある方 幌加内町保健福祉課しあわせ福祉係又は幌加内町役場朱鞠内支所 臨時窓口：政和・添牛内・母子里のコミュニティーセンターに臨時窓口を設置予定。日時は IP 告知端末でご確認下さい。 ○基準日に他市区町村に住民票のある方：他市区町村窓口 	
申請書送付対象者	全世帯に申請書を送付します。 ただし、支給要件にあてはまらない方は、申請の必要はありません。 (平成 28 年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請は併せて実施します。)	
申請期間	平成 28 年 8 月 1 日から平成 28 年 12 月 1 日まで ※郵送の場合、12 月 1 日の消印有効	
支給時期	平成 28 年 10 月頃より支給予定	
ご注意	給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。市町村や厚生労働省などが、メールで手続きをお願いすることや、手数料の振り込みを求めることなどは、絶対にありません。	

お問い合わせ先

幌加内町保健福祉課しあわせ福祉係

電話：0165-35-3090

年金関係の詐欺行為に注意!



消費税率の引上げによる影響を緩和するため、平成28年度も「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」が支給されますが、日本年金機構より下記の注意喚起が行われましたのでご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を支給するために、メールで手続きをお願いすることや、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 厚生労働省が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

また、年金に関する不審な電話・メール等による詐欺行為の情報も寄せられております。下記に事例をお知らせいたします。

電話で個人情報を聞く、還付金があるのでATMに行くように急かすなどは詐欺行為の可能性が非常に高いので絶対に指示に従わないでください。

不審な電話・メールに注意!!

・(例) 電話によるもの

「厚生労働省年金課の職員を名乗る者から、年金のアンケートをとりたい」という旨の不審な電話が発生しています。厚生労働省や日本年金機構から年金のアンケートと称して、直接お客様あてにお電話を差し上げることはありません。このような電話があっても対応しないようお願いいたします。

・(例) メールによるもの

日本年金機構の職員をかたって、「自己年金制度」といった架空の制度に関する不審なメールが送付されている情報が寄せられています。日本年金機構では、このようなメールは送付しておりません。不審なメールを受信した際は、メール本文中のURLをクリックする、添付ファイルを開く、または届いたメールに対して返信するなどの行為は行わないようにしてください。

怪しいと感じた場合はその場で判断せず、一人で悩まずにご相談ください！
お住まいの市町村や、年金事務所
最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問合わせください。●

梶加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 電話：0166-25-5589

夏バテに効果のある食事

暑い日が続き、食欲のない日が続いていませんか？食欲がないからと食事を摂らなかったり、食事の量が減ってしまうと、体力も回復しませんし、かえって体調を崩してしまうこともあります。栄養をしっかりと摂り、体調を整えましょう。



◎夏バテの原因

夏の暑さに対応するために体が無理をしたり、湿度や気温の急激な変化に体のリズムがついていけず自律神経の働きが鈍くなることで起こります。

食欲不振による栄養不足、熱帯夜による睡眠不足、体のだるさなど症状は様々です。

◎夏バテに効果的な栄養素

栄養素	効 果	食 材 例
ビタミンB群 (B1、B2、 B6、B12)	糖質、脂質、たんぱく質の代謝を助けエネルギーを作る働きがあり、疲労回復に効果がある。	豚肉、ごま、うなぎ、大豆、かつお、玄米、豆類
ビタミンA	体の抵抗力を高める（皮膚、粘膜、免疫）	レバー、うなぎ、ニンジン、かぼちゃ、にら
ビタミンC	ストレスを和らげる、たんぱく質合成に働く	キウイフルーツ、ジャガイモ、ピーマン、ブロッコリー
アリシン	ビタミンB1を効率よく摂取するのに役立つ	にんにく、にら、たまねぎ、長ネギ
クエン酸	疲労回復に効果がある	レモン、オレンジ、梅干、お酢

*上記の食材を含め、炭水化物やたんぱく質などもバランスよく摂るように心がけましょう。

規則正しく生活することが大切です。朝食を抜いたり、夜更かしすることもよくありません。暑い日が続きますので体調管理をきちんと行い、夏を乗り切りましょう。

8月の健康/カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

乳幼児相談	10日(水)	保健福祉総合センター	14:00~15:00
子育て教室	18日(木)	農業活性化センター	10:00~11:30
乳幼児予防接種	2日(火)	町立幌加内診療所	15:00~16:30
	9日(火)		
	16日(火)		
	23日(火)		
	30日(火)		

●成人・老人に関する行事

胃・大腸がん検診	8日(月)	朱鞠内老人クラブ	6:00~7:00
	9日(火)	母子里コミュニティセンター	8:30~9:00
老人健康相談	3日(水)	母子里老人クラブ	10:00~11:00
	8日(月)	政和老人クラブ	10:00~11:00
	10日(水)	幌加内老人クラブ	10:00~11:00
	19日(金)	添牛内老人クラブ	10:00~11:00
	31日(水)	朱鞠内老人クラブ	10:00~11:00
特定健康診査・ 30代健康診査 結果報告会	22日(月)	保健福祉総合センター	9:00~16:00
	23日(火)		
	24日(水)		
	25日(木)		
		朱鞠内老人クラブ	13:30~14:30
		政和コミュニティセンター	15:30~16:30



* 8月はエキノコックス症検診を行います *

幌加内町では8月にエキノコックス症検診を行います。検診を希望される方は、事前に町立幌加内診療所に予約をしてから受けられますよう、よろしくお願ひします。

【対象者】：小学3年生以上の方で、過去5年以上エキノコックス症検診を受けていない方

【検査内容】：血液検査（検査料金は無料です）

【実施日】：町立幌加内診療所 8月1日~8月31日(火曜日の休診時間以外の平日)
各診療所 8月平日の各診療日・診療時間

健康まんが

第200回

「栄養はバランス良く…」



子ども映画鑑賞会

【日時】平成 28 年 8 月 5 日(金)

1 回目：開場 9:00 上映 9:30～

2 回目：開場 13:30 上映 14:00～

3 回目：開場 18:00 上映 18:30～

【会場】幌加内町生涯学習センター「ふれあいホール」
※入場無料

【上映作品】『ベイマックス』（上映時間 108 分）

幼い頃に親をなくした 14 歳の天才少年ヒロは、最高の理解者である兄のタダシを謎の事故で失う。ある日、タダシが人々の心と体を守るために開発したロボット〈ベイマックス〉が彼の前に現れ、心に深い傷を負ったヒロの声なき SOS をキャッチする。

おせっかいなほど真剣にヒロをケアするベイマックスに、ヒロも次第に心を開いていく。だが、ヒロはまだ知らなかった——兄タダシがベイマックスに託した本当の“使命”を。

【問合せ】幌加内町教育委員会社会教育係

(☎ 0165-35-2177)



図書室だより



◇今月のあたらしい本

- ・ポーラスター 海堂 尊／著(文藝春秋)
- ・晩秋の陰画 山本一力／著(祥伝社)
- ・帰郷 浅田次郎／著(集英社)
- ・真贋 今野 敏／著(双葉社)
- ・裸の華 桜木紫乃／著(集英社)

◇今月のおすすめ

『毒殺協奏曲』アミの会(仮)／編
有栖川有栖 [ほか]／著(原書房)
人気作家 8 人による、“毒殺”縛りの書き下ろし短編集。



◇今月の特集コーナー



テーマ『夏を快適に過ごす本』

さっぱり料理やスタミナ料理のレシピ、涼しい夏を過ごすヒントなど、暑い時期にぴったりな本を集めました。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 生涯学習カレンダー ◆ ◆ ◆ ◆ ◆				
7月	19日(火)	おはなしびよびよ	子育て支援センター	11:00～
	21日(木)	成人大学講座第1講 「そばを核としたまちづくりと、その期待」(仮)	町民研修センター 「住民研修室」	13:30～
	22日(金)	文化連盟芸術鑑賞会 「昭和ノスタルジアコンサート」	ホール	18:30～
	23日(土)	おはなしにこにこ	図書室	11:00～
	24日(日)	わくわく体験教室 「まか不思議 かがく実験教室」	アトリエ	9:30～
	25日(月)			
	26日(火)	子どもスポーツ講習会「水泳教室」	幌加内町民プール	13:30～
	27日(水)			
	29日(金)	子ども1日司書体験	図書室	9:00～
8月	5日(金)	子ども映画鑑賞会「ベイマックス」	ホール	1 回目 9:30～ 2 回目 14:00～ 3 回目 18:30～
	9日(火)	おはなしぼかぼか	みゆき保育所	10:00～
	17日(水)	チビっ子英語クラブ	アトリエ	1 年生 15:15～ 2、3 年生 16:00～
	19日(金)	チビっ子英語クラブ	アトリエ	4～6 年生 15:40～
	27日(土)	おはなしにこにこ	図書室	11:00～
	30日(火)	おはなしびよびよ	子育て支援センター	11:00～

第11回

ほろかない フォトコンテスト 2016 作品募集

2016.7.1(金)～10.31(月)

賞金

グランプリ 1名 10万円
準グランプリ 2名 3万円
※各賞は3つのテーマ全体を合わせた賞金となります。

うっとり
ほろかない

幌加内町のうっとりする風景がテーマ。四季を通してこの瞬間を是非見て欲しい!という写真を大募集!

074-0411

北海道雨電部幌加内町字幌加内 幌加内町観光協会内
幌加内町をばり実行委員会
「フォトコンテスト部会」事務局
TEL:0165-35-2380 FAX:0165-35-2555

1

おいしい
ほろかない

幌加内町のおいしいものがテーマ。見たらおなかがぐっつとなってしまうようなおいしい写真を大募集!

2

たのしい
ほろかない

幌加内町での楽しいレジャーがテーマ。大人から子供まで夏にも冬にも楽しめる幌加内の楽しさをカメラでさぐる写真を大募集!

3



第35回
朱鞠内湖
湖水祭
35rd Lake Syumarina Festival
雨天決行
2016 8/6 土曜日

会場
朱鞠内湖畔広場
〒074-0411 北海道雨電部幌加内町字幌加内
TEL:0165-35-2380

実行委員会
16:40～ 幌加内町種彦白鳥まちまき
16:50～ ステージショー
17:00～ 本舞踊発表
17:00～ 18:00
18:00～ 18:30
18:30～ 19:30
19:30～ 20:00
20:00～ 20:30

主催 / 幌加内町観光協会 後援 / 幌加内町

「お詫びと訂正」
6月号中の町立幌加内診療所の診療時間で
誤) 14:30 (予防接種)
↓正) 15:00 (予防接種)
となります。
お詫びして訂正します。



◆一般寄付◆(ふるさと納税)
6月13日 榊原 浩伸 様(千葉県)
6月13日 ニッ川章二 様(埼玉県)

Public Relations Magazine
Horokanai
広報ほろかない7月号
2016 JULY No.727

編集室から
何かを続けることができるというのは、それだけでひとつの能力です。
1日や2日間がんばるだけでは、ただの気まぐれの行動であり、小さなことでも1年間続けられることは何か、今一度見直して、未来に繋がる行動にチャレンジしてみるのもいいかもしれません。「継続は力なり!!」

町の人口
Population
(6月末現在)

世帯数	817世帯 (前月比+1)
人口	1,570人 (前月比+2)
男	777人
女	793人

今月の表紙 運動会・体育大会の記録!!!

子どもたち、先生方が力を合わせて作り上げた運動会!一つひとつの競技を真剣に取り組んでいる子どもたちの目は、まさに一歩ずつ、成長している瞬間を見れた1日でした。